

所 蔵 資 料

1 収集基本方針

(1) 一般資料

県立図書館の蔵書構成の基本となる一般図書の収集については、調査研究用の参考図書類を中心に全分野にわたり幅広く収集する。

(2) 児童資料

中学生までを対象とした児童図書を全点（コミック、ゲーム攻略本、学習参考書を除く）収集する。特に選定された児童図書は、さらに複数部収集する。なお、15 歳から 18 歳未満対象（YA）の図書についても選書及び収集に配慮する。

(3) 地域資料

県立図書館としての基本的役割である県全域の地域資料の収集については、地域の文化遺産としての歴史的資料、現在の地域社会理解のための参考資料の収集強化を図る。また、地域資料の中核となる静岡県関係の歴史、地誌、人物、民俗、文学等の一般資料や県及び各市町が刊行する地方行政資料を積極的に収集する。

(4) 逐次刊行物（新聞、雑誌）

学術雑誌、業界誌、官公庁広報及び一般教養雑誌など逐次刊行物の充実に努める。地域雑誌の収集にも留意する。

(5) 視聴覚資料

優れた映像や音響への要求が高まる中で、文化的、教養的内容のものを収集する。その収集については、特に静岡県及び図書館に関するもの並びに資料の芸術性、記録性、効用性を考慮する。

(6) 外国語資料

県民（在住外国人を含む）の国際理解や日本理解及び生涯学習を援助し、また外国語を通しての読書及び基本的な調査研究の機会を提供する目的で収集する。

(7) 電子書籍

「学習」、「仕事」、「QOL(生活の質)向上」を主なテーマとし、高校生・大学生から社会人の「次の一歩」を支援する資料を収集する。

※留意事項

資料の収集に当たっては、国立国会図書館、市町立図書館及び各種関係機関との機能を考慮している。